

世帯と人口	
2月1日現在	
人口	327,780 (前月比+253)
男女	164,129 (+206)
女	163,651 (+52)
世帯数	137,239 (+408)
(住民基本台帳による)	

広報としま

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981)1111 〒170 編集 総務部広報課

内線273は
あなたの電話
広聴専門の内線電話番号です。希望を述べたいが区役所へ行く暇がない、手紙を出したいが窓口がわからない、このようなときは、ぜひ内線273であなたの声をお聞かせください。

この一票あすのくらしに願いをこめて

都知事選挙、区議会議員選挙の 投票日は四月十一日です

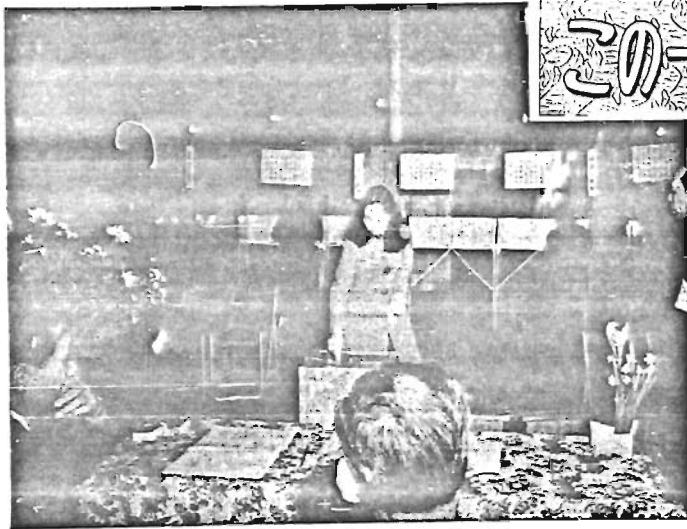
こんどの選挙は、私たちに最も身近な選挙です。都知事選挙は三月十七日、区議会議員選挙は四月一日にそれぞれ告示され、投票日はどちらも四月十一日です。《明るく正しい選挙》を実現するため候補者やその運動員はもろゝんのこと、一般有権者も法律をよく守り、投票日には、もれなく投票しましょう。住みよき社会を築く主人公はあなたです。

★選挙人名簿登録者

今回の選挙のための選挙人名簿登録の基準日が三月十五日と定められ、つきの方の登録が行なわれます。

- ①昭和二十六年四月十二日以前に生れ、
- ②昭和四十五年十二月十五日以前に住居基本台帳に登録され、
- ③本年三月十五日現在豊島区に引き続き住んでいる方

登録日は三月十六日、三月十七日から三月二十一日まで、その登録された名簿を選挙管理委員会



(写真) 前回の衆議院議員選挙の投票風景

★不在者投票

と区役所各出張所でおみせします。なお、以前登録されて引き続

- ①：やむをえない仕事などで、出張、職務に従事中等のため投票所に来られない方
- ②：やむをえない用務、事故のため、また旅行中等で投票所に来られない方
- ③：出産、手術、不具などで投票日に投票所に来られない見込みの方

（都知事選挙のみでできる方）

- ④：選挙人名簿に登録されている都の区市町村から一度だけ都の他の区市町村に住所を移転された方は、都知事選挙のみでできます。その場合は新しい住所の区市町村から、住民票抄本（選挙のため使用する旨申し出ると無料）が必要で

☆不在者投票の方法
つぎの二つの方法があります

- ①：選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に、直接その場で「宣誓書」によって投票します。その場合は印鑑を持参してください。



(写真) 選挙人名簿の作業をいそぐ選挙管理委員

★選挙運動

☆ボスターの掲示
都知事選挙の候補者は、選挙運動用ボスターと個人演説所周知用ボスターを選挙管理委員会

- ①演説会場とする場合
- ②街頭演説（演説も含む）の場所とする場合
- ③午前七時から午後八時までの間に選挙用自動車の上においてする場合

以上の場合は連呼行為をすることができませんが、学校、病院診療所の近くでは静かにしなければなりません。

☆選挙運動用八ガキ
選挙の表示がされた通常ハガキを都知事選挙一七〇、〇〇〇枚、区議会議員選挙一、二〇〇枚使用できますが、これ以外の郵便物は選挙運動には使用できません。

☆政見放送・経歴放送
都知事選挙は、テレビ四回（NHKテレビ二回、NETテレビ二回）、ラジオ二回（NHK一回、文化放送一回）の政見放送などが行なわれます。

（なお、今回の選挙から投票区の区域が一部変更された、新しい投票所とその区域はつぎのページに掲載してあります）

☆不在者投票の期間
三月十七日から四月十日

▽区議会議員選挙
四月一日から四月十日

▽都知事選挙
三月十七日から四月十日

▽区議会議員選挙
四月一日から四月十日

時間は十五時・日曜に関係なく毎日午前八時三十分から午後五時までの間です。

☆指定病院に入院の方
指定病院に入院の歩行困難な方は、院長に申し出ると、本人に代って投票用紙を請求することができます。

投票のさいは院長の指定する場所へ投票してください。

重病人などの方はベッドでも投票できます。

▽個人演説会
候補者は、公営施設を使用する場合は開催二日前までに選挙管理委員会に届け出て、投票日前日までに個人演説会ができます

☆街頭演説
午前七時から午後八時までの間何回でもできますが、同時に二か所以上ではできません。

☆連呼行為
①演説会場とする場合
②街頭演説（演説も含む）の場所とする場合
③午前七時から午後八時までの間に選挙用自動車の上においてする場合

以上の場合は連呼行為をすることができませんが、学校、病院診療所の近くでは静かにしなければなりません。

☆選挙運動用八ガキ
選挙の表示がされた通常ハガキを都知事選挙一七〇、〇〇〇枚、区議会議員選挙一、二〇〇枚使用できますが、これ以外の郵便物は選挙運動には使用できません。

☆政見放送・経歴放送
都知事選挙は、テレビ四回（NHKテレビ二回、NETテレビ二回）、ラジオ二回（NHK一回、文化放送一回）の政見放送などが行なわれます。

（なお、今回の選挙から投票区の区域が一部変更された、新しい投票所とその区域はつぎのページに掲載してあります）

都知事選挙立会演説会

みなさんに直接候補者の政見や主張を聞いていただくため、つぎのように立会演説会を開きます。

三月二十八日 午後八時（候補者が多い場合は三十分程度早くなります）

豊島公会堂（池袋駅東口徒歩五分）

特別区民税の申告を 都民税にお忘れなく

▽このところの一月一日現在豊島区内に住所があり、昨年中に所得のあった人(事業所などから給与支払報告書の提出された方を除く)はつきにより申告してください。

なお、学生・病氣療養・家事従事などで昨年中に全く収入のなかった方も、お手数でもその状況を申告書の裏面に詳しく書いて提出してください。

▽福祉関係事務の非課税証明などの資料になります。

▽税務署に所得税の確定申告書を提出された方は、この申告書は不要です。

▽申告用紙・返信用封筒などは二月中旬に郵送しましたが万一お手許に届かなかつたり、紛失されたときは、区役所の課税課かお近くの出張所に請求ください。

受付場所

区役所 三月十五日まで
日曜日を除く毎日
土曜日は正午まで

各出張所 三月十一日から(ただし第一出張所は三月八日から)十五日まで

▽詳しいことは区役所総務部課税課区民税第一係または第二係へ。
電話(98)一一一一(内線247、245)



区政世論調査

ご協力ありがとうございました

ご協力ありがとうございました

さる一月十一日から一月三十一日まで、区民の意識、生活環境、区政に対する区民の期待、広報・広聴の四項目について「区政世論調査」を実施いたしましたところ、別表のとおりのお返答状況となりました。

対象となったみなさんには、お忙しいところご協力いただきありがとうございました。

区では内容の集計を行っていますが、結果がまとまりましたら「広報としま」を通じて発表し、同時に今後の区政に反映させていただきます。

回答状況

性別	対象者	回答数	回答率
男	1,049名	456名	43.5%
女	972	450	46.3%
不明	—	23	
計	2,021	929	46.0%

転居先不明等による返戻 117

あなたの投票所はここです

投票所の区域は、上池袋・西巢鴨・巣鴨地区の住居表示実施にともない、投票区名ならびに投票区域が別表のように変わりましたので、住居表示地区、駒込

地区の有権者の方とはとくにご注意ください。投票所は、朝日中学校が一か所増設され、雑司谷中学校が雑司谷小学校に変わりました。

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島振興会館	東池袋一丁目 二丁目 三丁目 全	19	目白小学校	目白二丁目 三丁目 全
2	豊島幼稚園	上池袋二丁目	20	芝浦工業大学付属高等学校	西池袋一丁目 二丁目 全
3	池袋第一小学校	上池袋三丁目 四丁目	21	池袋第三小学校	西池袋三丁目 四丁目 全
4	豊成小学校	上池袋一丁目 北大塚三丁目	22	道和中学校	西池袋四丁目 全
5	西巢鴨小学校	西巢鴨一丁目 二丁目 北大塚三丁目	23	道真和中学校	目白四丁目 五丁目 全
6	朝日中学校	西巢鴨三丁目 四丁目	24	富士見台小学校	南長崎一丁目 二丁目 全
7	朝日小学校	巣鴨四丁目 五丁目	25	長崎小学校	長崎一丁目 二丁目 全
8	駒込小学校	駒込一丁目 二丁目 三丁目 六丁目 七丁目	26	椎名町小学校	南長崎三丁目 四丁目 全
9	仰高小学校	駒込四丁目 五丁目	27	長崎中学校	南長崎三丁目 四丁目 全
10	清和小学校	巣鴨一丁目 二丁目 四丁目	28	大成小学校	長崎五丁目 六丁目 全
11	巣鴨小学校	北大塚一丁目 二丁目	29	千早小学校	千早町四丁目 五丁目 全
12	西巢鴨中学校	東池袋三丁目 四丁目	30	平和小学校	千早町三丁目 四丁目 全
13	大塚台小学校	東池袋三丁目 四丁目 五丁目	31	千早小学校	千早町二丁目 三丁目 全
14	日出小学校	南池袋二丁目 三丁目	32	千川小学校	千早町一丁目 二丁目 全
15	雑司谷小学校	南池袋四丁目 三谷三丁目	33	高松小学校	高松一丁目 二丁目 全
16	高田小学校	雑司谷三丁目 四丁目	34	千川中学校	高松三丁目 四丁目 全
17	高南小学校	高田一丁目 二丁目	35	大池袋第五小学校	池袋一丁目 二丁目 全
18	高田中学校	目白一丁目 二丁目	36	池袋第二小学校	池袋二丁目 三丁目 全
			37	池袋文成小学校	池袋三丁目 四丁目 全

告知板・こくちばん

▼土曜映画会
土曜日の午後5時を映画でお楽しみください。会場は区民センター5階で、いずれも午後一時から上映予定です。6日(土)も「13日」の再上映は50年「20日」(北風)、「27日」(北風)です。

この他に美術に関する短編映画とニュースも毎回同時に上映します。

▼第一回遺跡散歩会の案内
3月13日(土)午後1時30分から遺跡めぐりをいたします。

コースは、区民センター→本教寺→雑司谷公園→本納寺→鬼子母神→法明寺→蓮光院で、講師は郷土史研究家の後藤富雄氏・堀切康司氏。1日からの電話でも受け付けます。生費400名程度まで。

雨天のときは中止ですが、小雨は決行します。なお参加の方は花を一本持参していただきます。

申込みは文化庁(内線47)へ。

▼レコードコンサート
毎週水曜日の午後6時から区民センター音楽室で開いています。3月は、3日「滝沢の舟手序曲・カルメン組曲・狂詩曲スベイン・天國と地球序曲」他10日「ベルンナの市場・軽騎兵序曲・アイダ行進曲・歌劇ワリアム序曲」他。17日「ツェルディ」歌劇序曲全幕。解説は音楽評論家門馬直美氏。24日「歌劇名曲集」高松屋の合唱。婚礼の合唱他。他。31日「歌劇名曲集」カルメン行進曲と合唱。タンホイザーより巡礼の合唱他。他。

▼美術講習会
3月13日(土)区民センター(巣鴨三の八の二)電話36008)でつぎのとおり行ないます。

一年生までは午後2時から「スライド・お話し・映画・リズム遊び」二年生以上は午後2時40分から「お話し・映画・うた」です。

▼図書鑑賞会
3月17日(水)午後2時30分から巣鴨図書館(巣鴨三の八の二)電話36008)で、「このからの家庭録」と題して講演会を行ないます。講師は家事評論家依田千先生です。お気軽においでください。入場は無料です。

告知板・こくちばん

▼土曜映画会
土曜日の午後5時を映画でお楽しみください。会場は区民センター5階で、いずれも午後一時から上映予定です。6日(土)も「13日」の再上映は50年「20日」(北風)、「27日」(北風)です。

この他に美術に関する短編映画とニュースも毎回同時に上映します。

▼第一回遺跡散歩会の案内
3月13日(土)午後1時30分から遺跡めぐりをいたします。

コースは、区民センター→本教寺→雑司谷公園→本納寺→鬼子母神→法明寺→蓮光院で、講師は郷土史研究家の後藤富雄氏・堀切康司氏。1日からの電話でも受け付けます。生費400名程度まで。

雨天のときは中止ですが、小雨は決行します。なお参加の方は花を一本持参していただきます。

申込みは文化庁(内線47)へ。

▼レコードコンサート
毎週水曜日の午後6時から区民センター音楽室で開いています。3月は、3日「滝沢の舟手序曲・カルメン組曲・狂詩曲スベイン・天國と地球序曲」他10日「ベルンナの市場・軽騎兵序曲・アイダ行進曲・歌劇ワリアム序曲」他。17日「ツェルディ」歌劇序曲全幕。解説は音楽評論家門馬直美氏。24日「歌劇名曲集」高松屋の合唱。婚礼の合唱他。他。31日「歌劇名曲集」カルメン行進曲と合唱。タンホイザーより巡礼の合唱他。他。

▼美術講習会
3月13日(土)区民センター(巣鴨三の八の二)電話36008)でつぎのとおり行ないます。

一年生までは午後2時から「スライド・お話し・映画・リズム遊び」二年生以上は午後2時40分から「お話し・映画・うた」です。

▼図書鑑賞会
3月17日(水)午後2時30分から巣鴨図書館(巣鴨三の八の二)電話36008)で、「このからの家庭録」と題して講演会を行ないます。講師は家事評論家依田千先生です。お気軽においでください。入場は無料です。

老齢年金(十年年金)

支給が始まります

国民年金制度は、昭和三十四年に創設され、三十六年四月から保険料の納付が開始されましたが、いよいよこの五月から年額六万円(月額五千円)の老齢年金の給付が始まります。この年金は、制度の発足当時、希望によって加入した高年齢の方(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人)が、六十五歳に達したときから受けられるもので、本来の老齢年金の場合と異なり、年齢の關係で被保険者の期間(保険料を納付する期間)が十年間に短縮された、いわゆる十年年金といわれるものです。

保険料の納め忘れはありませんか。

しかし、この六万円の年金が受けられるのは、保険料を十年間(昭和三十六年四月から昭和四十六年三月まで)完納している場合に限り、たとえ一か月でも保険料が未納ですと、つきかのように低い額になってしまいます。

保険料の免除期間についても追納しましょう。

免除の取扱いを受けており、かつ、保険料を完納した場合に受けられる額の三分一は年金額しか給付されません。しかし、この免除されている期間についても、今からさかのぼって、しかも、旧料金を納めることができます。

交通災害共済制度が改正

たとえば、保険料を九年十一か月納付(一か月未納)の場合、年金額は三万八千八百八十円(月額三千七百七十三円)、九年納付(一年未納)の場合は、三万四千五百六十円(月額二千八百八十円)となります。

見舞金(別表のとおり)

また、そればかりでなく、この年金を七十歳になるまでしか受けられず、七十歳からは老齢福祉年金にかわり、ときには所得制限などで支給を受けられなくなることもあります。

このように、保険料の納め忘れのある方は、受けられる年金を不利にしないよう、もう一度年金手帳をよくおたしかめ、うえ未納のないよう十分に注意してください。

きます。そして、前から継続して保険料を納めたのと同じ計算方法によって年金が給付されるようになっていきますので、ぜひ三月までに納めて、有利な年金を受けられるようにしてください。

とくに希望すれば、老齢年金の繰上げ繰下げの給付が受けられます。

六十歳から六十五歳に達するまでの期間内、本来の支給開始年齢より早く、減額された年金を受け取ることができ、六十五歳に達する前に、本人の希望によって、支給開始年齢を六十六歳から七十歳までに繰り下げて、増額された年金を受け取ることができます。ただし、減額された場合は、六十五歳になったからといって年金額がふえませんが、ご注意ください。



等級	交通災害の程度	見舞金額(円)
1	死亡	600,000
2	不具(列、半)	300,000
3	180日以上の継続入院治療を要した傷害	150,000
4	90日以上の継続入院治療を要した傷害	70,000
5	180日以上の治療を要する傷害(3等級に該当するものを除く)	40,000
6	90日以上の治療を要する傷害(4等級に該当するものを除く)	30,000
7	30日以上の治療を要する傷害	20,000
8	7日以上の治療を要する傷害	5,000
9	7日未満の治療を要する傷害	2,000

腕白主も神妙に 千川小で「一日入学」



入学シーズンをひかえ、2月16日区立千川小学校では、早く学校になじんでもらおうと「一日入学」を行いました。新しいゾウリ袋を持ち、胸には白いハンカチというお決まりの一年生スタイル。先生の出席とりに大きな声で「ハイ」に、ママたちを喜ばせていました。



「鬼はそと」「火事もそと」

豊島消防署のおじさんたちが、宇宙服まがいの耐熱服をまとうてオニ代わりに登場。チビっ子たちは花菱高梁の力士と「鬼はそと」「火事もそと」。区立高田児童館で開かれた豆まきの「コマ」でした。



「ハイ合格」 給食工場の立入検査

このほど保健所の衛生監視員は、学校給食委託工場を訪問し、作業服は清潔か? ネズミやゴキブリはいないか? など衛生状態をつぶさに検査しました。慎重な検査の結果「全部合格」といわれ、付添いの区教育委員会職員もほころびました。明日の給食を楽しみにしてください。



本納寺の寺宝展 区民センターで開いています

雑司が谷本納寺所蔵の貴重な文化財が豊島区民センターで、4月28日まで一般公開されています。「三光天鏡」「高麗の窓」高村光太郎作の「虚空を指す手」など二十点で見られるので、ぜひ見ることができないものはかりです。あなたもこの機会にぜひどうぞ。

募集

◆消費者講座へのお誘い
今回は老後をテーマに3月16日午後1時30分から区民センターで開きます。講師は家政大学の教授三東純子氏。申込みは5日(土)から消費経済係(内線97)で80名まで受け付けます。電話でどうぞ。
◆第42回区民春季体育大会
期間 4月18日~5月16日
種目及び会場
体育館 バドミントン、バレー
ホール、バスケットボール、
柔道、剣道、卓球
体育館 ソフトボール、軟式庭球、弓道、アーチェリー
長野中 サッカー
クレー射撃は別会場で実施
お問合せは体育係(内線98)へ
◆パイオニヤ教室生徒募集
期間 46年4月~47年3月
定員 二十名
対象 区内在住の小学校一年から六年までの在校生
参加料 無料。ただしテキストなどの教材費は各自負担。
受付日 四月一日(先着順に社会教育課文化係で行ないます)。

告知板・こくちばん

可否の決定は申込受付後四月十日(土)午後3時30分から面接により決定します。
お問合せは文化係(内線97)へ。
◆オーケストラ科教室生徒募集
期間 46年4月~47年3月
定員 二十名
対象 区内在住の小学校一年から六年までの在校生
参加料 無料。ただしテキストなどの教材費は各自負担。
受付日 四月一日(先着順に社会教育課文化係で行ないます)。

告知板・こくちばん

可否の決定は申込受付後四月十日(土)午後3時30分から面接により決定します。
お問合せは文化係(内線97)へ。
◆オーケストラ科教室生徒募集
期間 46年4月~47年3月
定員 二十名
対象 区内在住の小学校一年から六年までの在校生
参加料 無料。ただしテキストなどの教材費は各自負担。
受付日 四月二日~七日。文化係(区民センター五階)で受け付けます。
可否については、四月十一日に選挙を行ないます。
お問合せは文化係(内線97)へ。



「国保だより」 保険料納入のお願い

保険料は国民健康保険をささぐみ、みなさんの健康を守る大事な財源です。毎月忘れずに納入してください。お願いします。保険料の納入にはつぎのような方法があります。

- (一) 区の徴収職員が伺ったときに支払う。
- (二) 都内の銀行、信用金庫などで支払う。
- (三) 郵便局で支払う。
- (四) 区役所国民健康保険課の窓口へ直接支払う。

留守がちなお宅は必ず(四)の方法で納入してください。

引揚者の方へ

原則として終戦時までの在外期間が一年以上の方に交付されている引揚者特別交付金の請求の手続をまだしていない方は、早めにお申し込みください。受付の締切は昭和四十六年三月三十一日です。

死亡した引揚者の遺族または相続人の方、前回の引揚者給付金を受けなかった方などは、添付書類が複雑になり、書類整備に相当の期間を要しておりますので、できるだけ早く補正書類を提出してください。

太陽と緑のもとで 健康の回復を

竹園養護学園入園募集

騒音、排気ガスなど都内の生活環境は年々悪化しつつあります。教育委員会の調査結果でも(一)二、三年せんそくやからだの弱い児童がとくに目立っています。

区では、これら児童のほか肥満や偏食の児童などをあつめて、きれいな空気と緑の大地のもとで楽しく勉強しながら健康の回復をはかるため、千葉県竹園に養護学園を設けています。

今年度も、前期の入園児童の募集を始めます。



ありがとうございます 歳末たすけあい募金

昨年未のたすけあい募金は、みなさんのあたたかい協力により予想以上の成果をあげることができました。配分について収支の実績を報告します。

1. 収入の部		2. 支出の部	
区	金額	区	金額
各区分	円	歳末援護費	8,600,600
地区	4,514,327	募 金	536,246
専寄	920,474	計	9,136,846
会費	4,179,060		
その他	1,277,671		
合計	10,891,472		
		歳末援護費配分	
		世帯	2,073,000
		個人	1,196,800
		施設	1,128,200
		その他	84,800
		合計	838,230
		施設	1,192,800
		個人	88,000
		施設	218,000
		その他	560,000
		合計	120,000
		施設	534,800
		個人	42,000
		施設	89,000
		その他	55,000
		合計	8,220,600
		施設	380,000
		個人	8,600,600

区民施設の使用料が 改正されます

四月一日からつぎのように改正されます。

- 12歳以上 3歳以上
- 12歳未満 3歳未満

申込みは利用日の十五日前からです。

くわしいことは、所轄の出張所にお問い合わせください。

児童遊園・公衆便所が開設されます

四月一日からつぎのとおり開設されます。

北大家三丁目児童遊園

北大家三丁目児童遊園

中池袋公園内公衆便所

東池袋一丁目児童遊園

西池袋二丁目児童遊園

富士浅間神社境内公衆便所

高松二丁目児童遊園

官公所だより

くわしいことは、もよりの清掃事務所または左記へ。

東京都清掃局施設部管理課

彦根(電話216八九六)

東京都衛生局から

衛生モニター募集

募集人員 一、〇〇〇名

募集期限 三月十五日まで

応募方法 資格などのお問い合わせは左記へどうぞ。

衛生局総務部統計調査課

電話215一一一(内線二五六〇)

集団血液型検査をどうぞ

つき必要で集団血液型検査を行ないます。職場や学校、町会などでまとめて申し込みください。費用は無料です。

対象人員 都民及び都内に勤務している満三歳以上の方(ただし三百名以上でまとめて申し込みされた場合に限り)

申込みとお問合せ 衛生局業務課課長室

電話215一一一(内線二六六六)

電話でお申し込みください。

効までです。

なお、申込者が多数の場合は作文などを参考に選考します。

☆東京都清掃局から

尿浄化装置を設置するには知事への届出が必要です。

建築物新築の際に設置する場合は建築確認の手続きが必要です。

くみ取り便所を尿浄化装置に改造する場合は、保健所に届出して知事に届出をいただく必要があります。

なお、未届の方の使用禁止など名義変更をした方も届け出てください。

尿浄化装置の掃除料金を一部負担する分は年一回に限りま

す。

☆豊島区税務所から

固定資産税

あなたの土地や家屋、償却資産の価格がいくらになつて

いるか。三月一日(月)から二十日(土)まで、土曜日の午後と日曜日を除く毎日資産所在の税務事務所にて課税台帳をお見せします。(無料)持主だけでなく関係のある人も見ることができ

ます。この際ぜひくわしくしてください。この価格は原則として昨年のものです。変更がな

り、分合算や新増改築など異動のあった土地、家屋と償却資産については新しい価格が登録されて

池袋公共職業安定所から

職業訓練生募集

板橋、大塚をはじめ、都内の各都立専修職業訓練校では、四月一日入校の訓練生を募集して

います。

募集期間 二月一日から三月

十三日まで

募集科目 機械、溶接、電気

工事、プラスチック成形など

訓練期間 一年または六か月

特 典 授業料・教材費は無料です。

申込み先 池袋公共職業安定所

東池袋三の五の十三階四一九

までです。

☆豊島区税務所から

所得税の確定申告は3月15日

までです。

税務署の窓口が混雑してきま

す。申告書の提出や相談にはお早くお越しください。

申告と納税はお送りした用紙

を使ってお書きください。

申告の相談のためにおいでに

なる日の通知を受けた人は、必ずその日においでください。

来署依頼の通知を受けない人

でとくに相談して申告される人は待ち時間の少ない十時頃まで

にお越しください。

なお、おわかりにならない点

は豊島区税務所二七一へ。

☆雇用促進事業団から

技能士になりたい方に職業訓練

促進講座を設けました。

募集職種

機械、仕上、板金、オフセット印刷など全部で二十六種

▽受講料 四千円(教材費他)

くわしいことは、雇用促進事業団職業訓練大学校通信訓練部

東京都小平市小川町二二

六〇(電話)〇四二四三三三三